



熊本県公報

第 1 2 0 1 9 号

平成 23 年 6 月 17 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (") 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更…………… (") 4
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 6
- 道路の供用開始…………… (") 7
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (森林保全課) 7
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (") 7
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 7
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の所在地の変更…………… (障がい者支援課) 8
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 8
- 土壌汚染対策法第 6 条の規定に基づく要措置区域の指定の解除…………… (環境保全課) 8
- 特定計量器定期検査の実施…………… (産業支援課) 9
- 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項の規定に基づく医師の指定…………… (障がい者支援課) 10
- 障害者自立支援法第 54 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定…………… (") 11
- 障害者自立支援法第 64 条の規定に基づく指定自立支援医療機関の名称等の変更…………… (") 11
- 障害者自立支援法第 65 条の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… (") 11
- 障害者自立支援法第 68 条第 1 項の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の取消し…………… (") 12
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 12
- 公共測量の終了…………… (監理課) 12
- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画課) 12
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 12
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 13

告 示

熊本県告示第 6 3 5 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 1 4 4 号)第 5 4 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 3 0 号)第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 3 年 6 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
ふれあいクリニック 荒尾市川登 1 7 6 1 番地 2 4	平成 2 3 年 5 月 1 2 日

(居宅療養管理指導)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
つばめ薬局 玉名市岩崎12番地1	平成23年5月9日
内牧みなみ調剤薬局 阿蘇市内牧103番地	平成23年5月19日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
ふれあいクリニック 荒尾市川登1761番地24	平成23年5月12日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
つばめ薬局 玉名市岩崎12番地1	平成23年5月9日
内牧みなみ調剤薬局 阿蘇市内牧103番地	平成23年5月19日

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
ケアビレッジたがの里 玉名市天水町小天6633番地1	平成23年5月19日

熊本県告示第636号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション大輪 宇城市松橋町松橋28番地8	合同会社大輪 宇城市松橋町松橋28番地8	平成23年4月7日
ヘルパーステーションみうら 菊池郡菊陽町津久礼2334番地3	株式会社みうら 菊池郡菊陽町津久礼2334番地3	平成23年5月1日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターかりまたの湯 下益城郡美里町安部743番地1	株式会社美里苑 下益城郡美里町佐俣463番地1	平成23年5月1日

(通所リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
通所リハビリテーションメディアケア光永 人吉市瓦屋町1860番地7	医療法人光永医院 人吉市瓦屋町1860番地7	平成23年5月10日

(短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアビレッジたがの里短期入所生活介護事業所 玉名市天水町小天6633番地1	社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天6640番地	平成23年5月19日
(特定施設入居者生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ブロッサムやつしろ 八代市郡築四番町101番地4	株式会社ヒューマンケアブロッサムズ 熊本市若葉一丁目33番16号	平成23年5月20日
(認知症対応型通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
オリーブハウス 宇城市松橋町松山3591番地4	医療法人社団仁水会 宇城市松橋町久具323番地1	平成23年5月16日
(小規模多機能型居宅介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
きらめき 玉名市天水町小天6634番地2	社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天6640番地	平成23年5月19日
小規模多機能ホームせいわながすの里 玉名郡長洲町長洲2990番地2	医療法人社団聖和会 玉名郡長洲町宮野2775番地	平成23年4月1日
(認知症対応型共同生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームすずらん 人吉市鬼木町1423番地1	有限会社介護生活研究所 人吉市願成寺町482番地2	平成23年4月1日
(介護予防訪問介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション大輪 宇城市松橋町松橋28番地8	合同会社大輪 宇城市松橋町松橋28番地8	平成23年4月7日
ヘルパーステーションみうら 菊池郡菊陽町津久礼2334番地3	株式会社みうら 菊池郡菊陽町津久礼2334番地3	平成23年5月1日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターかりまたの湯 下益城郡美里町安部743番地1	株式会社美里苑 下益城郡美里町佐俣463番地1	平成23年5月1日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
通所リハビリテーションメディアケア光永 人吉市瓦屋町1860番地7	医療法人光永医院 人吉市瓦屋町1860番地7	平成23年5月10日

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアビレッジたがの里短期入所生活介護事業所 玉名市天水町小天6633番地1	社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天6640番地	平成23年5月19日

(介護予防特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ブロッサムやつしろ 八代市郡築四番町101番地4	株式会社ヒューマンケアブロッサムズ 熊本市若葉一丁目33番16号	平成23年5月20日

(介護予防認知症対応型通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
オリーブハウス 宇城市松橋町松山3591番地4	医療法人社団仁水会 宇城市松橋町久具323番地1	平成23年5月16日

(介護予防小規模多機能型居宅介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
きらめき 玉名市天水町小天6634番地2	社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天6640番地	平成23年5月19日
小規模多機能ホームせいわながすの里 玉名郡長洲町長洲2990番地2	医療法人社団聖和会 玉名郡長洲町宮野2775番地	平成23年4月1日

(介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームすずらん 人吉市鬼木町1423番地1	有限会社介護生活研究所 人吉市願成寺町482番地2	平成23年4月1日

(居宅介護支援事業者)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
とやまクリニック介護支援センター 人吉市宝来町12番地7	医療法人社団とやまクリニック 人吉市宝来町12番地9	平成23年5月18日
ケアプランももだ 玉名市大倉1574番地4	有限会社メディカル本里 玉名市大倉1574番地4	平成23年5月18日
居宅介護支援事業所みうら 菊池郡菊陽町津久礼2334番地3	株式会社みうら 菊池郡菊陽町津久礼2334番地3	平成23年5月1日

熊本県告示第637号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人グリーン コープふくしサービス センターそよ風	八代市本町四丁目2 番28号	介護機関所在地		平成22年 4月1日
		八代市本町 三丁目4番 42号	八代市本町 四丁目2番 28号	
ヘルパーステーション すずらん	人吉市鬼木町142 3番地1	介護機関所在地		平成23年 4月1日
		人吉市願成 寺町482 番地2	人吉市鬼木 町1423 番地1	

(福祉用具貸与)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころ	荒尾市増永2000 番地33	介護機関所在地		平成22年 5月21日
		荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	

(介護予防訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人グリーン コープふくしサービス センターそよ風	八代市本町四丁目2 番28号	介護機関所在地		平成22年 4月1日
		八代市本町 三丁目4番 42号	八代市本町 四丁目2番 28号	
ヘルパーステーション すずらん	人吉市鬼木町142 3番地1	介護機関所在地		平成23年 4月1日
		人吉市願成 寺町482 番地2	人吉市鬼木 町1423 番地1	

(介護予防福祉用具貸与)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころ	荒尾市増永2000 番地33	介護機関所在地		平成22年 5月21日
		荒尾市万田	荒尾市増永	

		字陣内 6 4 8 番地 1	2 0 0 0 番 地 3 3	
--	--	-------------------	--------------------	--

(特定福祉用具販売)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころ	荒尾市増永 2 0 0 0 番地 3 3	介護機関所在地		平成 2 2 年 5 月 2 1 日
		荒尾市万田 字陣内 6 4 8 番地 1	荒尾市増永 2 0 0 0 番 地 3 3	

(特定介護予防福祉用具販売)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころ	荒尾市増永 2 0 0 0 番地 3 3	介護機関所在地		平成 2 2 年 5 月 2 1 日
		荒尾市万田 字陣内 6 4 8 番地 1	荒尾市増永 2 0 0 0 番 地 3 3	

(居宅介護支援事業者)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
介護計画センターすずらん	人吉市鬼木町 1 4 2 3 番地 1	介護機関所在地		平成 2 3 年 4 月 1 日
		人吉市願成 寺町 4 8 2 番地 2	人吉市鬼木 町 1 4 2 3 番地 1	

熊本県告示第 6 3 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 3 年 6 月 1 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 3 年 6 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	多良木相良線	球磨郡あさぎり町免田東 字堀ノ角 4 1 3 番 1 地先から 同所 3 8 3 番 2 地先まで	前	7.3 ～ 9.1	16.4	活力基盤交安 (踏切道の拡幅)
			後	8.6 ～ 11.4		

2 区域を変更する期日 平成 2 3 年 6 月 1 7 日

熊本県告示第639号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年6月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	二見田浦線	葦北郡芦北町大字井牟田字水尻 426番4地先から 同所 471番4地先まで	556.0	活力基盤改築 (バイパス)

2 供用を開始する期日 平成23年6月17日

熊本県告示第640号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林の所在場所 熊本県球磨郡五木村（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 落石の危険の防止

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

五木村（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに五木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第641号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林の所在場所 熊本県球磨郡五木村（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに五木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第642号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市狩尾字下山1692番、字日下1836番12、1836番44

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字下山1692番、字日下1836番44（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第643号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により次の保険医療機関等開設者から変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

保険医療機関等開設者の名称	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
つばき薬局	医療機関の所在地	宇土市上網田町3678番地4	宇土市野鶴町341番2	平成23年6月1日

熊本県告示第644号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成23年6月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	八代市泉町葉木字葉木70番60地先から同所70番60地先まで	前	35.1 ～ 52.1	118.1	活力基盤改築（仮栈橋の設置）
			後	37.0 ～ 56.0		

2 区域を変更する期日 平成23年6月17日

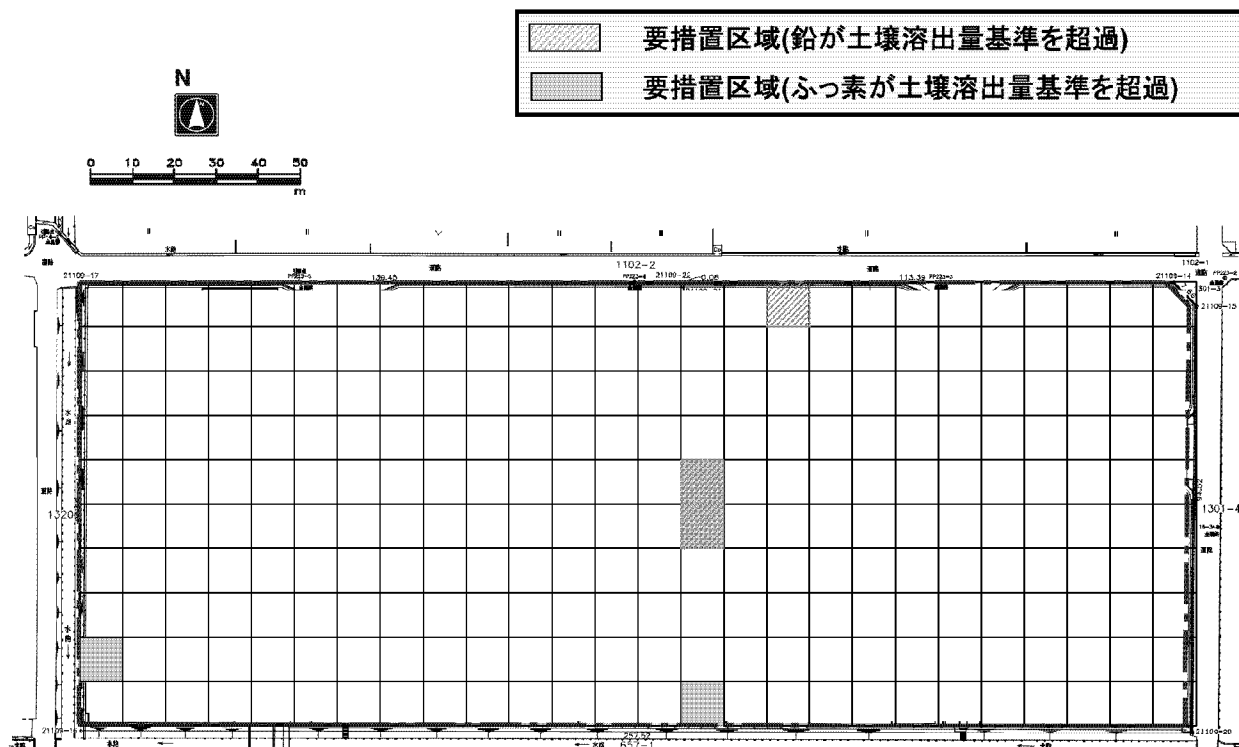
熊本県告示第645号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）の指定の解除を次のとおり行うので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により公示する。
平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 要措置区域の指定を解除する区域
熊本県八代市鏡町有佐字足洗1302番地、1315番地の各一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 要措置区域において講じられた指示措置等
土壤汚染の除去

(別図)



熊本県告示第 6 4 6 号

計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）第 1 9 条第 1 項の規定により荒尾市、玉名市及び玉名郡における特定計量器定期検査を次のとおり実施するので、同法第 2 1 条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 3 年 6 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 集合検査

検査区域	検査日	検査受付時間	検査場所	対象となる特定計量器
長洲町	平成 2 3 年 8 月 1 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	長洲町町民研修 センター	非自動はかり（計量法施行 令（平成 5 年政令第 3 2 9 号）第 5 条第 1 号又は第 2 号に掲げるものを除く。） 、分銅及びおもり
南関町	平成 2 3 年 8 月 2 日	午前 1 0 時から 正午まで	J A 玉名 旧坂 下地区支所	
南関町	平成 2 3 年 8 月 2 日	午後 1 時半から 午後 3 時まで	J A 玉名 南関 供給センター	
玉東町	平成 2 3 年 8 月 3 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	J A 玉名 玉東 総合支所	
和水町	平成 2 3 年 8 月 4 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	和水町役場三加 和総合支所（車庫 ）	
和水町	平成 2 3 年 8 月 5 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	和水町役場本庁 （庁舎裏車庫）	
荒尾市	平成 2 3 年 8 月 8 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	荒尾市浄水セン ター	
荒尾市	平成 2 3 年 8 月 9 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	小袋工芸館	
荒尾市	平成 2 3 年 8 月 1 0 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	荒尾総合文化セ ンター	
玉名市	平成 2 3 年 8 月 1 1 日	午前 1 0 時から 午後 3 時まで	J A 玉名 横島 供給センター	

玉名市	平成23年 8月12日	午前10時から 午後3時まで	J A玉名 天水 野菜集荷所
玉名市	平成23年 8月22日	午前10時から 午後3時まで	玉名市民会館
玉名市	平成23年 8月23日	午前10時から 午後3時まで	玉名市岱明総合 支所
玉名市	平成23年 8月24日	午前10時から 午後3時まで	玉名市民会館

2 所在場所検査

実施 期 日	実 施 場 所
平成23年7月19日から平成23年7月29日まで	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第5号までに定めるものにおいて、その計量器の所在場所

3 実施機関

社団法人 熊本県計量協会

熊本県告示第647号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
整形外科	田崎 法昭	平成23年6月1日	阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧1153-1
内科	中島 淳子	平成23年6月1日	天草第一病院 天草市今釜新町3413-6
外科	松崎 法成	平成23年6月1日	天草市立牛深市民病院 天草市牛深町3050番地
外科	大塚 裕一	平成23年6月1日	天草市立牛深市民病院 天草市牛深町3050番地
脳神経外科	古賀 一成	平成23年6月1日	健康保険 八代総合病院 八代市松江城町2-26
内科	向笠 洋介	平成23年6月1日	健康保険 八代総合病院 八代市松江城町2-26
泌尿器科	川上 茂生	平成23年6月1日	健康保険 八代総合病院 八代市松江城町2-26
整形外科	海江田 高輝	平成23年6月1日	熊本セントラル病院 菊池郡大津町大字室955
整形外科	上通 一師	平成23年6月1日	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210
眼科	上野 重文	平成23年6月1日	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511
内科	平島 公平	平成23年6月1日	国民健康保険 和水町立病院 玉名郡和水町江田4040
外科	鈴木 俊二	平成23年6月1日	玉名地域保健医療センター 玉名市玉名2172
神経内科	永沼 雅基	平成23年6月1日	熊本労災病院 八代市竹原町1670
耳鼻いんこう科	門川 洋平	平成23年6月1日	熊本労災病院 八代市竹原町1670

眼科	原 竜平	平成23年6月1日	熊本労災病院 八代市竹原町1670
心臓血管外科	毛井 純一	平成10年12月10日	熊本労災病院 八代市竹原町1670
外科	志垣 信行	平成12年7月18日	国民健康保険 和水町立病院 玉名郡和水町江田4040
内科	高尾 英介	平成22年3月11日	山鹿中央病院 山鹿市山鹿1000番地

熊本県告示第648号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
社団法人天草郡市医師会立 天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番1	腎 臓	平成23年6月1日
山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿511番地	心臓脈管外科	平成23年6月1日
やちわ調剤薬局	八代市田中町19-9	調 剤	平成23年6月1日
水上薬局	球磨郡水上村岩野2621-1	調 剤	平成23年6月1日
長洲金魚薬局	玉名郡長洲町清源寺2793-1	調 剤	平成23年6月1日

熊本県告示第649号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり変更届があったので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	変更事項
イオン薬局八代店	八代市沖町六番割3987-3	調 剤	医療機関名の変更 (旧:ジャスコ八代店薬局)

熊本県告示第650号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり指定の辞退があったので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	辞退年月日
泗水中央薬局	菊池市泗水町豊水3498-2	調 剤	平成23年5月1日

熊本県告示第651号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第68条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり取り消したので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	取消年月日
ひご薬局 西間店	人吉市西間上町2582	調剤	平成23年4月1日

公 告

熊本県公告第317号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市島田町885番1、同885番2、同885番3、同885番4、同885番5、同885番6、同885番7及び同885番8
4, 927. 11平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
八代市島田町876番地
井村 憲一

熊本県公告第318号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、八代市長から次のとおり基本測量の実施を終った旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき公告する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（出来形確認測量、4級基準点測量）	平成22年12月1日から 平成23年3月18日まで	八代市毘舎丸町の一部、古閑上町の一部

熊本県公告第319号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	御領北（天草市）	平成17年2月2日	平成20年2月29日	熊本県
農業用排水施設	御領北（天草市）	平成17年9月21日	平成22年2月12日	熊本県

熊本県公告第320号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町新山一丁目3190番4、同3190番263、同3190番264、同3190番805、同3190番806、同3190番807、同3190番1349、同3190番1350、同3190番1351、同3190番1352及び同3190番1355
3, 410. 48平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市長嶺南一丁目6番22-1号
株式会社 タツヤホーム
菊池郡菊陽町新山一丁目6番1号
楠元 洋

熊本県公告第321号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字上出口2656番1及び同2656番2
1,659.08平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市江津一丁目15番6号
株式会社 横田産業